

○駐在所協力家族報償費支給要綱

平成20年3月31日

会 第 2 3 3 号

警 察 本 部 長

駐在所協力家族報償費支給要綱の制定について（通達）

みだしのことについては、駐在所報償費の支給基準の変更に伴い、駐在所報償費支給要綱（平成13年埼例規第47号・会）の全部を別添のとおり改正し、平成20年4月1日から実施することとしたから、運用上誤りのないようにされたい。

別添

駐在所協力家族報償費支給要綱

第1 趣旨

この要綱は、駐在所において勤務員である警察官と同居し、地理案内、電話受理、警察署との連絡等警察業務の補助を行うことにより協力する家族（以下「協力家族」という。）に対する報償費の支給について、必要な事項を定めるものとする。

第2 報償費の額及び支給時期

1 支給額

月額 71,000円

2 支給時期

支給対象月の翌月中

第3 支給対象者

報償費は、駐在所において勤務員である警察官と同居し、警察業務に協力する配偶者（事実上婚姻関係にある者を含む。）又はその他の親族（18歳未満の者を除く。）のうち1人に支給するものとする。

第4 支給基準等

1 協力日数の算定

協力日数の算定は、新たに支給要件を具備することとなった場合は、その事実の生じた日からの日数、支給要件を欠くこととなった場合は、その事実の生じた日の前日までの日数により行うものとする。

なお、支給要件を具備することとなった場合の事実の生じた日とは、駐在所に居住し、かつ協力を開始した日をいい、支給要件を欠くこととなった場合とは、駐在所を転出し、又は協力をしなくなった日をいう。

2 協力日数の報告

協力家族を有する警察官は、協力家族が駐在所に居住し、警察業務に協力した日数を、駐在所協力家族在所状況報告書（別記様式第1号）により、支給対象月の翌月5日までに警察署長に報告するものとする。

3 支給基準

月の初日から末日まで駐在所に勤務した警察官に係る協力家族に支給する場合は次のとお

りとする。

ア 協力日数が月21日以上の場合

前記第2の1に定める額とする。

イ 協力日数が月21日未満の場合

前記第2の1に定める額に協力日数を乗じた値を当該月の暦日数で除した額とする。この場合において、算定額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

4 支給の調整等

次に掲げるときは、前記3の規定にかかわらず月における協力日数を算定し、前記第2の1に定める額に協力日数を乗じた値を当該月の暦日数で除した額を支給するものとする。この場合において、算定額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

- (1) 協力家族を有する警察官に、勤務公署を異にする異動があったとき。この場合において、異動前の警察署及び異動後の警察署で、協力家族が協力を行ったときはそれぞれの警察署において支給するものとする。
- (2) 駐在所の建て替え等により、協力家族を有する警察官の勤務公署に変更があったとき。
- (3) 新たに協力家族となったとき又は協力家族に変更があったとき。

第5 協力家族の認定

1 協力家族の届出

協力家族を有している警察官は、次に掲げるときは、協力家族に関する届出書（別記様式第2号）により警察署長に届け出るものとする。

- (1) 駐在所の建て替え等による勤務公署の変更に伴い、家族とともに駐在所を退居し、又は再び駐在所に入居したとき。
- (2) 新たに協力家族となったとき又は協力家族に変更があったとき。
- (3) 協力家族が疾病、家事都合等により同一月内においておおむね1週間以上にわたって駐在所を離れるなど、協力状況に変更があったとき。

2 警察署長は、前記1の届出があったなどの事由により協力家族による協力の程度が一定の水準に達していないと認められるときは、前記第4の4の規定を準用して支給額を変更し、若しくは支給を取り消し、又は協力の程度により支給を停止することができる。

実施日

この通達は、平成20年4月1日から実施する。

実施日（平成22年3月23日会第210号）

この通達は、平成22年4月1日から実施する。

実施日（平成27年3月11日会第232号）

この通達は、平成27年4月1日から実施する。

実施日（平成31年3月29日務第827号）

この通達は、平成31年4月1日から実施する。

実施日（令和3年3月30日務第670号）

1 この通達は、令和3年4月1日から実施する。

2 この通達の実施の際、この通達による改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、
なお使用することができる。

別記様式第1号（第4関係）

A	B	C	D	E	F

駐在所協力家族在所状況報告書

駐 在 所 名		警察署		駐在所	
協力家族氏名				協力月	月分
内 訳					
日	在所状況	不在理由	日	在所状況	不在理由
1			17		
2			18		
3			19		
4			20		
5			21		
6			22		
7			23		
8			24		
9			25		
10			26		
11			27		
12			28		
13			29		
14			30		
15			31		
16			在所日数の合計		日

駐在所協力家族の在所状況については、前記のとおり報告します。

年 月 日
警 察 署 長 殿

分 掌
階 級
氏 名

- (注) 1 在所状況欄は、在所した日は○印、在所しなかった日は×印を記入すること。
 2 在所しなかった日とは、旅行、帰省、別居する家族の介護等の理由により、駐在所に在所しなかった日をいう。
 3 不在理由欄には、2に掲げる理由等を簡記すること。
 4 この報告書は、署長決裁後、会計課にて駐在所協力家族報償費を支出する際の支出証拠書として編てつすこと。

別記様式第2号（第5関係）

年　月　日

警察署長 殿

職名

氏名

協力家族に関する届出書

次のとおり、協力家族の異動事項について届け出ます。

駐在所名	駐在所				
協力家族氏名					
警察官との続柄	配偶者・その他（ ）				
期間	年　月　日から　年　月　日まで　日間（予定）				
	年　月　日から　年　月　日まで　日間（予定）				
内容	のため				
備考					